

## 返金制度

採用決定者が入社後、自己都合 または本人の責に帰する事由により解雇された場合、下記の紹介料を返還いたします。

但し、採用決定者に対する待遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退社の場合はこの限りではありません。

勤続月数 3 ヶ月以内 紹介手数料の 50%

勤続月数 6 ヶ月以内 紹介手数料の 30%

(消費税別途)

福島市永井川字壇ノ腰 25-8  
有限会社 ナ ビ